令和3年度釜石市通学路点検結果一覧　　＊黄色の部分が危険箇所として把握している場所

学校名	通学路の危険・要注意箇所	状況・危険の内容		対応
栗林小学校	栗林町　砂子畑橋付近	・橋の欄干と川沿いの間に、柵等がなく危険である。 →簡単な柵等があるとよい。		建設課で、ラバーポールの設置検討を行い、優先順位を考慮しながら実施。
	栗林町　19－65付近　T字路	・見通しの悪いT字路を児童が横断するので、危険である。大型トラックも通る。 →「スクールゾーン」というのぼりがあるとよい。		注意喚起を促すのぼりを、学校教育課で設置済み。
	栗林町　17地割　元栗林町仮設団地前	・街灯がほとんどない。日没が早くなる時期には下校時に暗いため危険を伴う。 →街灯の設置を希望する。		防犯灯の設置は構造上難しい。道の高木の垂れ下がりについては、町内会で対応。
鵜住居小学校	国道45号から日向方面に続く道路	・狭い道路。 ・子どもが端を歩けるように路側帯（線）が欲しい。		白線について、復興工事区間が引かれていないので、現地確認の上、1.4車線分の車道幅が確保できない状態であれば、釜石警察署と建設課で協議し線を引ける方向で進める。（区画線は、今年度内に下水道で対応するとのこと） また、現状は道路幅が狭いので気を付けて通行するように、学校で周知していく。
	鵜住居町2丁目の神社の鳥居	・鳥居が破損。 ・今すぐ危険ではないが直すか、撤去するかしないと危険。		個人の所有物ということで、撤去は難しい。児童生徒に歩行の際の注意喚起を周知していく。
	鵜住居町2丁目　はまと医院うらの崖	・中学生からの情報で、上から石が落ちてきたと話していたことがある。 ・動物なのか崖崩れなのか心配なため、現在通学時通らないようにしている。		急傾斜に指定されているか建設課で今後調査。
釜石小学校	天神町10番1号・3号・4号～山神社にかけての市道脇水路	・狭い市道と並行して水路がある。一部約30mに蓋が掛けられておらず、ガードレールもないので、通学児童が水路に落ちる危険がある。特に日没後は心配である。		県の工事が上流側で実施する情報が入っているので、施工協議時に占用条件として安全関連の条件を付けて実施できるか建設課と県で協議していく。 （ラバーポールの設置等）
	大町2・3丁目、只越町2・3丁目付近　信号機のない交差点	・付近に郵便局本局などがあり、交通量は多い。横断歩道はあるが、信号機がない。児童も危険個所として認識している。		新たに信号機の新設は難しい。現地立会した結果、ヒヤリハットする場面があったとのことなので、学校での指導で対応していく。
	釜石市天神町5番・10番付近。国道45号線下り車線から入り、天神町5番と10番の境になっている市道。	・普通車同士がすれ違い出来ないほど狭いうえにカーブしており、見通しが悪い。市道も路側帯も整備されていない。市道と並行している水路の上流では、県による工事が予定されていて、大型車が通行することになると思われる。現在、本校児童が通学路として利用しているため危険である。		新庁舎建設に係る道路の移転が予定されている。それまでは、学校から児童に注意喚起を図る。

甲子小学校	国道283号線大畑交差点から大畑団地方面に向かう道路	・側溝のコンクリート蓋と蓋の隙間が広いところがある。 ・グレーチング同士の隙間が広いところがある。		・隙間がある箇所は、歩行者が主に乗らない場所のため、補修は行わないが、児童生徒に注意喚起をしていく。 ・横断側溝と桝との間に隙間があり、桝の構造が不安定なので、建設課で補修実施。
	国道283号線大畑交差点から林業センター方面に向かう道路	・路肩がやや深い溝になっており、ガードレールが必要と思われる。		擁壁の高さの基準は、2m以上（道路構造令）と決まっており、現地では50cm程度となっているので、ガードレールの設置は行わないが、児童生徒に注意喚起をしていく。
	甲子小学校周辺の市道	・緑色のラインが消えかかっているところがある。		現状、部分的に緑色が薄くなっている箇所があることを把握した。今回の点検では、局部的に消えているが、全体的には見えているので、今年度は塗装補修は実施しない。
小佐野小学校	小佐野3丁目 アミーガはまゆり前 （昨年も報告済み）	・樹木の根が太くなり、歩道の部分をせり出すように盛り上がっている。 ・縁石がせり上がっていて、崩れる恐れがある。		・建設課は、日本製鉄へ歩道を修繕していただくよう協議を進めている。 ・優先順位を考慮しながら建設課で実施予定。
	甲子町15地割の道路 （市P連から市への要望済み）	・交通量が多く、場所によっては車両がすれ違うにも狭いところがある。 ・街灯も少なく、薄暗いところもある。		ゾーン30の設置については、来年度以降、警察、建設課、学校教育課等で、検討。
	桜木町1丁目 三陸自動車学校～旧桜木町仮設住宅 （すでに報告済み）	・側溝のふたが破損しており、穴が開いていていたり、段差があったりする。 ・コンクリートの階段も劣化が見られ、破損しているところもある。		個人の私有地ということで、修繕は難しい。通学には、できるだけ安全な道を通るように、児童に周知していく。
唐丹小学校	小白浜商店街「新沼菓子店」前の側溝	・側溝蓋が破損しており、中の鉄筋が見えている状態。薄暮時や夜間に歩いている際、或いは自動車を避けた際に誤って落ちてしまうことも考えられる。		今年度中に、建設課で対応。
	小白浜　国道45号下トンネル　（駐在所から学校の間）	・トンネル内に亀裂が入っており、雨天時や多湿期は雨漏りが続く。 ・電灯（蛍光灯）が薄暗く、夕方から夜間は見通しが悪い。		トンネル内は亀裂ではなくボックスの継ぎ目であるので、建設課で、国に情報提供を行う。
	国道45号　荒川バス停への横断歩道	・ほとんど消えかかっており、運転中の車からは把握しづらい。		優先順位を考慮しながら、交通課で実施。
	国道45号　荒川バス停までの歩道	・スクールバス乗降場所である荒川バス停までの歩道に未整備期間があり、児童の歩行に支障をきたしている。		令和4年度完成を目指し、国の方で現在補修工事を行っている。

平田小学校	平田第2地割「平田三鉄駅前～上平田行道路橋」付近 （株）イブキリース前の交差点の歩道	・通学路上の歩道の安全ポールが車両により破損している。 ・破損箇所での事故が心配されるので取り付けをしてほしい。		優先順位を考慮しながら、建設課で実施。
	平田第4地割「平田三鉄駅前～上平田行橋」付近の歩道	・歩道が狭く児童が登下校中に車道に出る危険がある。 ・歩道のポールの間隔が遠いので、補充し間隔を短くしてほしい。		優先順位を考慮しながら、建設課で実施。
	平田町二丁目「平田生活応援センター前」道路 復興アパートまでの歩道	・新しく道路が拡幅され児童の通学路として指定、横断歩道も設置されたが、一時停止や減速をしない車両が時おり見られる。 ・道路、歩道間の縁石上の安全ポールを設置してほしい。		点検箇所は、復興整備が完了したが、台風18号により砂防ダムを建設であること、県で支援学校を建設予定しており、工事完了後の道路状況に変更が想定されるので、手戻り等が生じないよう各工事が完了後、建設課で検討予定。
双葉小学校	上中島町1丁目21付近歩道 （大森書店より双葉小学校寄り3件目付近）	・歩道が急に狭くなっており、玄関先の草が歩行者・自転車の通り道を遮っており危険。 ・同じ場所付近の線路と歩道の箇所の草や木の枝が歩道に食み抱いており通行に危険を及ぼしている。		県の管理者で草木を伐採し対応。
	中妻町3丁目2－43　旧ブライダルショップ店舗の建物 （まるまつ中妻店より双葉小学校寄り1件目）	・現在店は閉じているが、店から歩道にかかっているサンシェードが破損しており歩道に落下する恐れあり。 ・同じ店舗跡の「日専連」の表示看板（丸形）が落下しそうで危険。		設置個所が高さ的に基準をクリアしているので、申請が必要ない。個人の財産という観点から撤去は難しい。歩道上に落下した場合は、県で撤去する。現段階では、学校から児童に注意喚起をしていく。
	ツルハドラック付近道路	・AUや労働金庫付近から侵入してくる車両を、児童が確認しにくい。（街路樹があるため） ・道路際に駐車場があるため、下校中の児童が店舗から出てくる車を確認しづらい。		・県の管理者による街路樹の伐採で対応。 ・店舗への出入り口付近の状況に関し、店舗責任者と情報共有を行った。学校からも児童に注意喚起を図る。
	神愛幼児学園前押しボタン式信号に平行する横断歩道	・押しボタン信号とは独立しているので自動車の通行時に歩行者の判断が難しい。		スクールガードリーダー、警察などによる巡回を行う。近くの工事関係者にも注意喚起を行う。
白山小学校	嬉石町3－8－5　コミュニティ住宅6号棟付近の市道脇の壁	・児童の通学路になっていて、高いブロック塀が大きな地震でくずれないか点検が必要。		擁壁等は構造計算時に耐震も考慮されており想定外の地震でなければ問題はない。